

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 吉成
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 江原 恒
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 江原 恒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	106,087	100,805	135,207
経常利益(百万円)	594	801	333
四半期(当期)純損益(は損失) (百万円)	350	678	193
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	87	295	502
純資産額(百万円)	9,674	9,404	9,084
総資産額(百万円)	27,366	28,997	24,212
1株当たり四半期(当期)純損益 金額(は損失)(円)	8.81	17.05	4.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	35.4	32.4	37.5

回次	第63期 第3四半期連結 会計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.72	4.91

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 第63期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

東京都中央卸売市場大田市場において水産物卸売事業を営んでおりました東京大田魚市場(株)は、平成23年6月30日開催の株主総会において解散することを決議し、平成23年9月30日に清算終了いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

また、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況、その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象は存在いたしません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による停滞から回復基調にあるものの、欧州財政危機による金融不安や米国経済の景気回復懸念等に伴う円高の長期化、株価低迷もあり依然として予断を許さない状況で推移いたしました。

水産物卸売市場業界におきましては、魚価の下落傾向には歯止めがかかったものの、東日本大震災に被災された産地からの入荷量の減少、福島第一原発からの汚染水流出による水産物に対する不信感の高まり、産地における漁獲枠や漁獲量の減少、市場外流通との競合激化等により、集荷・販売両面で苦戦する厳しい事業環境で推移しました。

このような状況のなか当社グループは、取扱数量の減少傾向に歯止めをかけるため、新しい取引先を積極的に開拓する一方、引き続き販売先と協力し安全でおいしい商品を紹介するなど、消費者の声に耳を傾けた集荷・販売を進めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は水産物卸売事業において取扱数量が減少したこと等により、前年同四半期連結累計期間と比べ5.0%減少の100,805百万円となりました。営業利益は人件費及び販売諸経費の削減、貸倒引当金繰入額の減少等により前年同四半期連結累計期間と比べ32.7%増加の695百万円、経常利益は34.7%増加の801百万円となりました。特別利益として関係会社整理損失引当金戻入額67百万円を計上致しました結果、四半期純利益は前年同四半期連結累計期間と比べ93.5%増加の678百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売事業

魚価は持ち直しの傾向にありますが、取扱数量が減少したことにより売上高は前年同四半期連結累計期間と比べ4.6%減少の93,475百万円となりました。営業利益は貸倒引当金繰入額の減少及び売上総利益率の向上、人件費の削減、販売諸経費の削減に努めました結果、前年同四半期連結累計期間比279.3%増加の241百万円となりました。

冷蔵倉庫及びその関連事業

売上高につきましては水産物の製造加工に携わる連結子会社が伸び悩んだため、前年同四半期連結累計期間と比べ9.2%減少の6,855百万円、営業利益は販売諸経費の削減、貸倒引当金繰入額の減少等により、前年同四半期連結累計期間比8.8%増加の281百万円となりました。

不動産賃貸事業

賃貸ビル等の稼働率と賃料の低下する情勢のなかで管理物件の稼働率向上に努めましたが、売上高は前年同四半期連結累計期間と比べ6.4%減少の474百万円、営業利益は売上総利益率が低下したことにより、前年同四半期連結累計期間比23.1%減少の170百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,260,000	40,260,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	40,260,000	40,260,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	40,260	-	2,376	-	953

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 452,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,516,000	39,516	-
単元未満株式	普通株式 292,000	-	-
発行済株式総数	40,260,000	-	-
総株主の議決権	-	39,516	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東都水産(株)	東京都中央区築地5丁目2番1号	452,000	-	452,000	1.12
計	-	452,000	-	452,000	1.12

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は453,354株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,430	3,668
受取手形及び売掛金	7,230	11,300
商品及び製品	4,728	5,917
仕掛品	63	74
原材料及び貯蔵品	212	276
その他	630	819
貸倒引当金	1,329	1,275
流動資産合計	15,965	20,780
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,593	3,574
その他(純額)	2,887 ²	2,902 ²
有形固定資産合計	6,480	6,477
無形固定資産	374 ²	500 ²
投資その他の資産		
破産更生債権等	2,988	2,647
その他	1,188	1,100
貸倒引当金	2,785	2,509
投資その他の資産合計	1,391	1,238
固定資産合計	8,246	8,216
資産合計	24,212	28,997
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,308	4,554
短期借入金	5,791 ¹	9,608 ¹
未払法人税等	122	109
賞与引当金	88	21
関係会社整理損失引当金	205	-
その他	756	890
流動負債合計	10,272	15,184
固定負債		
長期借入金	1,706 ¹	1,395
退職給付引当金	1,605	1,569
資産除去債務	92	83
その他	1,450	1,360
固定負債合計	4,854	4,407
負債合計	15,127	19,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金	1,017	1,017
利益剰余金	5,621	6,324
自己株式	60	60
株主資本合計	8,954	9,657
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	73
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	403	329
為替換算調整勘定	265	506
その他の包括利益累計額合計	130	252
純資産合計	9,084	9,404
負債純資産合計	24,212	28,997

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	106,087	100,805
売上原価	100,290	95,369
売上総利益	5,796	5,435
販売費及び一般管理費	5,272	4,740
営業利益	524	695
営業外収益		
受取利息	18	21
受取配当金	45	36
為替差益	56	132
その他	33	40
営業外収益合計	154	230
営業外費用		
支払利息	64	64
通貨スワップ評価損	-	29
固定資産除却損	14	27
その他	4	3
営業外費用合計	83	125
経常利益	594	801
特別利益		
関係会社整理損失引当金戻入額	-	67
特別利益合計	-	67
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	60	-
原状回復負担金	17	-
投資有価証券評価損	6	-
特別損失合計	83	-
税金等調整前四半期純利益	511	868
法人税、住民税及び事業税	158	193
法人税等調整額	2	3
法人税等合計	160	190
少数株主損益調整前四半期純利益	350	678
四半期純利益	350	678

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	350	678
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	65
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	-	74
為替換算調整勘定	208	241
その他の包括利益合計	263	383
四半期包括利益	87	295
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	87	295
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった東京大田魚市場(株)を平成23年9月30日付で、清算終了したことにより連結の範囲から除外しております。
(2) 変更後の連結子会社の数 8社

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当第3四半期連結会計期間末の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、改正後の税率に変更されております。その結果、繰延税金資産が0百万円、繰延税金負債が8百万円、再評価に係る繰延税金負債が50百万円及び法人税等調整額が7百万円それぞれ減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1 財務制限条項</p> <p>短期借入金のうち410百万円及び長期借入金のうち205百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することとなっております。</p> <p>(1) 各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を前連結会計年度末比70%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>2 国庫補助金等の受入れにより、取得価額から控除している固定資産の圧縮記帳額は、300百万円であります。</p>	<p>1 財務制限条項</p> <p>短期借入金のうち307百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することとなっております。</p> <p>(1) 各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を前連結会計年度末比70%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>2 国庫補助金等の受入れにより、取得価額から控除している固定資産の圧縮記帳額は、300百万円であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(百万円)	(百万円)
減価償却費 323	減価償却費 344
のれんの償却額 5	のれんの償却額 -

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	119	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	119	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸 売事業	冷蔵倉庫 及びその 関連事業	不動産賃 貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	98,027	7,553	506	106,087	-	106,087
セグメント間の内部売上高 又は振替高	737	2,321	143	3,202	(3,202)	-
計	98,764	9,875	649	109,289	(3,202)	106,087
セグメント利益	63	259	221	544	(19)	524

(注)1. セグメント利益の調整額 19百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸 売事業	冷蔵倉庫 及びその 関連事業	不動産賃 貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	93,475	6,855	474	100,805	-	100,805
セグメント間の内部売上高 又は振替高	639	2,409	115	3,165	(3,165)	-
計	94,115	9,264	589	103,970	(3,165)	100,805
セグメント利益	241	281	170	694	1	695

(注)1. セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円81銭	17円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	350	678
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	350	678
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,811	39,807

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

東都水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。